

第 2 回守山市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

| | |
|--------------|--|
| 会議名 | 第 2 回守山市地域包括支援センター運営協議会 |
| 開催日時 | 令和 7 年11月27日（木）午後 3 時15分から午後 4 時30分まで |
| 場所 | 守山市役所 3 階31・32会議室 |
| 委員出席者 | 清水会長、番川委員、小川委員、廣田委員、兼松委員、則本委員、藤本委員、淵上委員、門田委員（順不同） |
| 委員欠席者 | 小西委員 |
| 事務局 | （健康福祉部）理事 沖田、次長 川上 （地域包括支援センター） 所長 今野、課長補佐 川島、係長 大木 （南部地区地域包括支援センター）所長 淵田 （中部地区地域包括支援センター）所長 山口 （北部地区地域包括支援センター）所長 大西 （介護保険課）課長 堀江 （長寿政策課）課長 竹村、係長 青木、係長 中井 |
| 会議の次第 | 1 開会 2 報告事項 （1）令和 7 年度地域包括支援センター上半期事業報告について （2）地域包括支援センター運営にかかるアンケートの結果について 3 その他事項 |
| 会議資料 | ・令和 7 年度第 2 回守山市地域包括支援センター運営協議会次第 ・令和 7 年度地域包括支援センター事業報告(上半期) …資料 1 ・圏域地域包括支援センターの運営に係るアンケート結果について （速報）（地域役員）（ケアマネジャー）…資料 2 |
| 公開・非公開 の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 傍聴者 | なし |

1 開会

〈今野所長より開会〉

〈委員の出席者数の確認〉

10名中 9 名の出席により、本会議は成立。

2 報告事項

(1) 令和 7 年度地域包括支援センター事業報告(上半期)について

| | |
|------|------------------------------------|
| 事務局 | 資料 1 をもとに説明。 |
| 淵上委員 | 9 ページの認知症総合支援事業の中の認知症サポーター養成講座について |

| | |
|------|--|
| | <p>て伺いたい。</p> <p>幅広い層に養成講座を実施されていることがよく分かるが、職域に対する開催件数が令和5年度は28回と突出している。その理由は何か。</p> <p>また、職域に限らないが、養成講座の受講後、具体的な認知症対策についてどう取り組んでいるかについて伺いたい</p> |
| 事務局 | <p>まず一点目の令和5年度の職域開催の回数について、この年は平和堂が認知症サポーター養成講座を従業員の100%が受講することを目標に掲げ、取り組まれたことによるもの。翌年度は令和5年度の受講生がキャラバン・メイトとなり、養成講座の一連の流れを独自で研修を開催できることになったので、市からの出動は減少した。</p> <p>また、平和堂の職員の勤務時間も多様であることから、数名単位から10名程度に分けて、何回も開催したため回数が多くなっている。</p> <p>二点目、サポーター養成講座を受講された後の活躍の場については、受講後に実際にサポーターとして活動したいかどうか希望を確認しているが、実際に活動していただける方は少ない現状である。</p> |
| 湧上委員 | <p>盛んに養成講座を実施されているので、なにか形に見えるように認知症サポーター養成講座受講後に展開できるとよいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>追加情報として、(受講後に活動していただける方は少ないと報告したが) チームオレンジのチーム石田は認知症サポーター養成講座を受講された方たちがボランティアとして活動されているものである。</p> |
| 則本委員 | <p>実績報告から少し外れるかもしれないが、介護保険運営協議協議会でも話があったが、認知症の計画策定に向けたニーズ調査が実施されると聞いている。その結果を踏まえ、令和9年度から計画が動き出すと思うが、そのことを受けて、今圏域包括が取り組んでいる認知症の取組も変わっていくことになるのか。</p> <p>圏域の現在の委託契約期間は令和6年度から令和9年度までの4年間。現在の契約期間中にさらに何か加わる、体制が強化される、といったことがあるのか。契約という観点でいうと、仕様書の変更や変更契約といったこともありうるかと考えているが、このあたりはどう捉えているのか。</p> |
| 事務局 | <p>認知症地域支援推進員は令和6年度より配置しているが、まずはその動きを確認し、評価する中で令和10年度の委託に向けて検討をしていきたいと考えている。</p> |
| 則本委員 | <p>認知症の計画による動きは令和9年度からになると思う。それは現在の圏域包括の契約期間のことであり、その1年間分にも影響があるのかということを確認したい。</p> |
| 事務局 | <p>来年度、今までの振り返りもしながら、今後新たにお問い合わせする契約等につい</p> |

| | |
|------|---|
| | ても、検討していく。 |
| 門田委員 | <p>第10期計画におけるニーズ調査においては、歯磨きについては、身支度の範囲という整理を国がしており、調査項目として違和感があると意見したが、全国で統一された設問であり変更することが難しいことが分かった。</p> <p>しかし、地域包括支援センターでの取組内容は市独自で展開できるとのことで、歯科に関わる内容で介護予防事業や、口から始める介護予防とか多様に実施されている。今後、口腔清掃についてもテーマに入れていただけないか。提案としてお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中で、オーラルフレイル対策として歯科受診されてない方を直接訪問させていただくことや、歯科衛生士へ依頼し、デイサービスへ出前講座を実施するなどの事業を実施している。口腔ケアは将来的に認知症対策にも繋がることは明らかであり、その視点を持ちながらここ数年間事業に取り組んできた。今後についても継続していく予定であり、内容等についてまた相談させていただきたい。</p> |
| 廣田委員 | <p>8ページの在宅医療・介護連携推進事業について、エンディングノート、改め「つなぐノート」に更新され、時代に合わせてこまめに内容を考えアップデートしていることは、素晴らしいことと思う。</p> <p>一方で、どれぐらい普及啓発をしたかという数的な指標とともに、何がどう変わったのだろう、という質的な評価も今後入れてくることができればよいと思う。</p> <p>また、大都市部では自治体自身が終身サポート事業のようなものに取り組み始めている、という情報もある。入り口から出口まで一連の流れで支援をすることができる仕組みがあるとうれしいと思う。現在の取組で止まらずにもう一歩進めるような取組を期待したい。</p> |
| 事務局 | <p>「つなぐノート」については、「在宅医療・介護連携推進協議会」という別の協議会で委員の意見を踏まえながら作成した。</p> <p>周知の部分については、市内の公共施設や医療機関へ協力いただき配布を行っている。またエンディングノートは活用していただくことに意味があるため、あわせて出前講座の方も随時実施し、周知啓発を図っている。</p> <p>事業の評価の部分については、今年度実施する「在宅療養・看取りに関する調査」で市民からの意見をいただき、今後の取組に反映させたいと考えている。</p> |
| 廣田委員 | <p>通常の相談業務や支援は、支えてくれる人（家族など）がいる想定で組み立てられていると思う。身寄りがない、もしくは家族がいても頼れない状況の人をどう繋いでいくか、についても同時に考えていくことができればと思う。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>湧上委員</p> | <p>身寄りのない独居高齢者の場合の葬儀、遺品の整理をどうするかが問題になる。成年後見人がついて、対象者が死亡したら契約は終了になり、法的に動けなくなる。そのような問題に対応する民間業者は出てきているが、中には違法なことをする業者もあるようだ。なにか民間ではなく、市の方で対応できるような事業を作っていただけるとありがたい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>身寄りのない方の支援については、その方が病気になられたときなどに生じる多方面にわたる問題への対応等、非常に難しい問題であると捉えている。法によっても規制もあり、誰がどこまで手をつけられるのかというところもある。</p> <p>市では、まずは住まいの問題について、現在情報収集や検討を進めているところである。また身寄りのない方の受診や入院中の対応や相談については、医療機関や地域の支援者と連携し、支援を行っている。</p> <p>この問題については、地域全体で考えていくことと認識しているので、様々な意見いただきながら検討していきたい。</p> |
| <p>藤本委員</p> | <p>身寄りのない人に対する支援については、メディアでも大きく取り上げられるようになってきた。ドラマが世相を反映するというが、「遺品整理人」が取り上げられたドラマがあった。そのぐらい社会的に関心の高い話題になってきている。様々な部署があって、それぞれが連携して行うことも大切だが、それを一元的に管理し、その部署が必要な機関につないで、最終解決できる仕組みがあるとスムーズに問題解決できるのではないかと。すぐにはできないだろうが、先進的に取り組んでいる市もあると聞いている。この話題は、継続的に話題に挙がっているため、そのあたりの情報収集はしていただきたいと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>「身寄りのない高齢の方」が困られるケースが多いと思う。身近な相談窓口として地域包括支援センターが相談を受け、関係機関との連携を図る体制は現在も整えている。そのなかで、ご意見のあったように他市の取組について、勉強の方も進めて参りたい。</p> |
| <p>則本委員</p> | <p>市も承知していると思うが、現在「身寄りのない高齢者等の課題」について、全社協が厚労省へ要望書を出し、議論を進めており、全国的な問題になりつつある。</p> <p>市社会福祉協議会はそれに関わるごく一部の業務として、「地域福祉権利擁護事業」（日常生活自立支援事業）を利用者と契約する形で伴走支援をしている。</p> <p>実際には、利用者が亡くなった場合に、利用契約から見れば非常にグレーな部分も関与せざるを得ない場合がある。国の議論の中では、この事業を拡大して実施していくという流れになりつつあり、我々も課題認識は非常に強</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>く持っている。死後に至るまでの入院や今日も出ていた住宅の問題をトータルに対応していく公的な部署は必要。対象者は困窮世帯に限らない。</p> <p>そのような仕組みを設計するために、行政の方も、我々社協もしっかり情報収集して、これからどこを目指していくか、プラットフォーム的な仕組みを作るかということを検討していかなければならないと思う。この議論はこの1年でどんどん進むと思う。長寿政策課や、市社協の取組に関わるものになれば健康福祉政策課と、縦割りにならず、チームとして、市の方も進めていただきたいと思うし、情報収集もしていただきたい。全社協の動きなど、我々の持っている情報も提供するので、全体的に検討してほしい。</p> |
| 事務局 | ぜひ一緒に検討させていただきたいと思う。 |
| 番川委員 | <p>一点目、「総合相談支援業務」の中で、特に北部圏域の緊急性の高いケースが昨年度比、他の圏域と比較しても、かなり多い。</p> <p>説明の中で、住まいや住み替えに関する相談が増加しているという話があったが、北部でもこの課題がかなり増加しているのか。もしくは権利擁護の件数の増加もあり、それとの関連性が高いのか。</p> <p>二点目、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業で、ハイリスクの人については、追跡していただいているので、ありがたいと思っている。その中で、未受診の人がどのぐらいいるのか、健診自体の受診率は全体として一体どのぐらいか。</p> <p>三点目、欲を言えばだが、上半期事業報告として、報告書として結果は残す必要があるが、上半期の報告から、どのような課題があって、今後のアプローチはこのようにしていく、といった流れが報告にあると、次年度からの計画にも反映していけるのではないかと思った。</p> |
| 事務局 | <p>一点目、北部圏域では虐待などの緊急でのケース対応が多かった。その流れで、権利擁護の相談を行うなどしたため、相談件数としては多くなった印象。</p> <p>二点目、守山市が保険者として実施している特定健診については、受診率はおよそ43%。目標は60%としており、手法を変えながら啓発・受診勧奨をしている。</p> |
| 清水会長 | 健（検）診で要精検（精密検査）となった場合の追跡はどうなっているか |
| 事務局 | <p>事業自体（要精検者のフォロー）はすこやか生活課で実施している。</p> <p>地域包括で実施している事業として、オーラルフレイル対策を75歳以上の方ということでさせていただいている。</p> <p>75歳以上の健診受診者3,540人を対象とし、咀嚼機能、嚥下機能に該当される方で受診歴がない方45名に対し、アンケート調査や訪問による指導、受診勧奨などを行っている。</p> <p>現在、取組の最中であり、11名の方を対象に訪問を実施。直接話をすると、</p> |

| | |
|------|---|
| | 定期受診の必要性を理解されたり、地域包括が実施している教室へ参加されたり、と手ごたえがある。今後も継続して実施していく。 |
| 淵上委員 | 受診率の件だが、実は定期健診は受けたことがない。すでに定期的に受診しており、必要があればそこで検査も受けているので、自分の健康状態については把握できていると思っており、健診としては受けておらず「未受診者」の状態になっている。 未受診者の中には同じような状況の方もおられると思う。そのあたり市は把握できているのか。定期的に受診している人を把握すれば実際の受診率はもう少し高くなるのではないかと思う。 |
| 門田委員 | 確認だが、受診者 3,540 人のうち 45 名だけが長期に受診していなかったということか。 |
| 事務局 | 健診受診者のうち、質問項目にて該当項目にチェックが入った人を対象とし、かつ今年度は北部圏域を対象として抽出している。 |
| 門田委員 | 健診を受けた方は健康に関心の高い方とは思いますが、未受診者が少ないという印象を受けた。 |
| 清水会長 | 一般介護予防として、栄養面や運動面の指導は誰が行っているのか。 |
| 事務局 | 基幹包括に理学療法士と管理栄養士を配置している。百歳体操や体力測定などに出向き、結果返しや指導などを行っている。 栄養指導については、すこやか生活課と連携し取り組んでおり、今後も引き続き実施していく。 |

(2) 圏域地域包括支援センターの運営に係るアンケート結果について

| | |
|------|--|
| 事務局 | 資料 2-1 および 2-2 をもとに説明。 |
| 淵上委員 | 民生委員の回答率が低い理由について、一点目は民生委員の改選の時期が迫っていたことで、これまでの資料の整理や引継ぎ事務があり、それぞれ忙しく、実施のタイミングが悪かったと思う。 二点目、記載項目が多く、丁寧に回答しようと思うと 40 分程度かかった。もう少し短時間で対応できるような内容にすると良かったのではないか。 三点目でこれが大きな要因と思うが、アンケート用紙を定例会で配布されたが、他の資料等と混在してしまった。他の調査票では、個人あてに配布されるものもあるので、そのようにして配布していただくと良かった。 今後民生委員に対するアンケートをされる場合は検討いただきたいと思う。 |
| 事務局 | 実施のタイミング、記載内容、用紙の配布の方法等、次回実施する際は、ご意見を賜りながら調整していく。 |
| 番川委員 | アンケートの結果、全般的にとっても地域包括支援センターの役割の大きさが |

| | |
|------|---|
| | <p>反映された結果になっていたかと思う。</p> <p>項目によって、「期待以上」だけが評価されている部分と、「普通」も評価されている項目があるが、今回のアンケートの目標値は定めていたのか。</p> <p>評価する項目を全般的に揃える、または統一しておく、アンケートが読み込みやすくなるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>アンケートを作成にあたり、具体的な数値目標は特段設けていない。</p> <p>事務局の思いとしては、地域のみなさまからの普段からのお声では「期待通り」、もしくは「期待以上」が多いという想定があったため、概ね想定通りの結果である。</p> <p>「普通」という表現を選択肢に入れることはもう少し検討が必要だったかと思うが、「普通」も人により捉え方がそれぞれで、それを「期待通り」と捉えるのであれば、期待通りと期待以上を含めると 80%近くの方が肯定的な意見だったと、捉えることもできる。どの部分を評価するか、整理して最終取りまとめて報告する。</p> |
| 番川委員 | <p>どのような意図があって、その言葉を選んだか説明があると、参考になるので、次回からお願いしたい。</p> |
| 小川委員 | <p>資料2-2の(4ページ)問5「“南部”地区地域包括支援センターを～」となっているが、南部だけをクローズアップしているのか。</p> |
| 事務局 | <p>表記誤りであり、正しくは全圏域の結果である。修正する。</p> |
| 清水会長 | <p>現在は、速報値の段階であり、最終的な集計はこれからとなるが、委員の方からも指摘があったとおり、どう評価し解釈していくか期待以上によくできているのか、ここは不足しているとか、そのように分析をして情報提供していただけたら議論がしやすい。</p> |